

ごみ再資源化事業・廃品回収奨励金について

家庭から出す資源ごみは、市で毎週回収しておりますが、市民の皆さんの手で「資源回収」を行ってみませんか？

本市では、廃品回収を行った団体に対し、回収した重量に応じ「廃品回収奨励金」を交付しております。

交付金額及び対象品目は、次のとおりです。

○交付金額 1 kg当たり3円

○対象品目 紙類（新聞紙・雑誌・段ボール）

ビン類（一升ビン・ビールビン・ジュースビン）

金属類（アルミ缶・スチール缶・鉄くず）

廃品回収奨励金交付申請等の流れは次のとおりですので、参加を希望する団体は、下記までお問合せください。

廃品回収奨励金交付申請フロー図

